とうきょう さんぱい

第33巻第3号　通巻第310号
310
平成28年6月10日発行

就任のご挨拶

東京都環境局 多摩環境事務所 廃棄物対策課長　　吉 田 茂 幸

第４回 定時総会を開催

新役員を選任　高橋会長再選など
平成２８年度表彰式　４部門で表彰

2016 NEW 環境展　当協会より正会員９社、賛助会員９社が出展
青年部だより　『インバスケット研修会』・熊本地震復興支援に協力

一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

有明興業は、
未来のエネルギーを創造します。
Recycle Quality
リサイクルを考える時代から、
リサイクルの品質を選ぶ未来へ。
廃棄物から地球にやさしい燃料をつくっています。
これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。
オフィス工場 ⇒ プラスチック 紙 繊維 木 金属
〈サーマルリサイクル〉RPF(固形燃料)・フラフ燃料 → 各種企業、発電会社など
●CO_2削減を通じて、地球温暖化を抑制します。
●石油や石炭の代替燃料となり、エネルギー資源の有効活用につながります。
〈マテリアルリサイクル〉再資源化 → 各種メーカー
●限りある資源の有効活用につながります。
陸送に比べてCO_2排出量の少ない船舶輸送を推し進めています。
東京港に面する若洲工場とリサイクルポートでは、2,000トン級の船舶が接岸できるプライベートバースを活用し、
全国各地から廃棄物を受け入れ、製品出荷体制を整えています。
リサイクルポート
第2バース
第1バース
産廃エキスパート
認定番号 3-14-C0012
認定番号 3-14-B0076
優良認定業者
ありあけこうぎょう
http://www.aknet.co.jp/
有明興業株式会社
ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.
〒136-0063 東京都江東区和倉2-8-25 TEL.03-3522-1011 FAX.03-3522-1919

ZERO

技術です
キケンなゴミを資源に戻す

有害な物質を含む、廃棄物。ゼロ・ジャパンの技術は、それを資源に戻すためにあります。廃棄物を沸点の差を利用して、ひとつひとつの素材に分離。資源として取り出しています。世界最新の真空加熱リサイクリング-VTR技術。すべての工程で空気に触れない、安全、確実な技術を提供しています。ゴミを出さない、ゴミを資源に換える仕事、ゼロ・ジャパン。

究極のリサイクリングの、名前です。

ゼロ・ジャパン株式会社

MATSUDA SANGYO GROUP

本社:東京都新宿区西新宿1-26-2　新宿野村ビル　TEL 03-5381-1233 FAX03-3345-0995 info@zero-japan.co.jp http://www.zero-japan.co.jp

CONTENTS

就任のご挨拶
良好な都市環境の次世代への継承に向けて
東京都環境局 多摩環境事務所 廃棄物対策課長　吉 田 茂 幸 ・・・・・ 2

第４回 定時総会を開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
定時総会・表彰式
平成27年度事業・決算報告（概要）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
新役員・・・ 9
受賞された方々・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
懇　　親　　会
会長挨拶 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
来賓祝辞 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
当日ご出席の来賓・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

2016 NEW 環境展／地球温暖化防止展
当協会より正会員９社、賛助会員９社が出展・・・・・・・・・・・・・・・・ **20**

青年部だより
アウトプット型『インバスケット研修会』開催・・・・・・・・・・・・・・・ **24**
「熊本復興支援物産展」に協力しました！・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **25**

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 98 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
新入会員紹介 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
委員会報告　（安全衛生推進委員会、建設廃棄物委員会、法制度検討委員会）・・・・・・・・・ 26
お魚を探せ！表紙写真クイズ　正解と解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
応募要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
協会の主な今後の日程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
「平成28年熊本地震 義援金募金」にご協力ください ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
講師余談・古代史散歩　仁徳天皇陵は誰の墓？　大山古墳の謎 ・・・・・・・・・・・・・・ 30
よろず相談　法律・賃貸借契約解除？！ちょっと待って！・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
事務局だより・編集後記 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

題字：東京都産業廃棄物協会　会長　高橋 俊美

就　任　の　ご　挨　拶

良好な都市環境の次世代への継承に向けて

東京都環境局多摩環境事務所　廃棄物対策課長
吉　田　茂　幸

平成 28 年 4 月 1 日付で多摩環境事務所廃棄物対策課長に就任いたしました吉田でございます。貴重な紙面をお借りしまして、ご挨拶を申し上げます。

昨今、廃棄物を取り巻く状況は、循環型社会の形成や廃棄物処理法の改正による排出事業者の処理責任の強化等、大きく変化しており、東京都におきましても、この 3 月には「環境基本計画」「資源循環・廃棄物処理計画」を策定し、持続可能な資源利用への転換を推進しているところでございます。この度、廃棄物行政に携わることとなり、その重責を感じつつ、産業廃棄物関係の職場は清掃局環境指導部以来 21 年振りであり、日々勉強の毎日を過ごしております。

貴協会におかれましては、これまでも優良事業者の認定制度の確立や廃プラスチック類のリサイクル推進等、産業廃棄物の適正処理の推進に向けた取組に様々な場面におきまして、御協力をいただいているところであり、改めまして感謝を申し上げます。

当事務所において所管する多摩地域は、山間部等の豊かな自然が残されている一方、産業廃棄物の野外焼却や野積み等が、まだまだ見受けられる状況にございます。

また、廃棄物の不適正な保管や騒音・臭気等により、近隣住民の方々との間に摩擦が生じてしまうケースもございます。このような状況は、地域の生活環境に対して大きな影響を与えるだけでなく、産業廃棄物の処理に対する信頼を損なう結果となるため、法令等に基づき、不適正処理の防止に向けた取組を進めているところです。

また、産業廃棄物の不法投棄の多くが建設廃棄物で占められていることから、解体工事現場に対する指導にも積極的に取り組んでおります。今後も未然防止の観点から、調査や指導を徹底するとともに、悪質な事案に対しては、厳正に対応してまいります。

こうした施策等を円滑に進めていくためには、貴協会並びに会員の皆様の御理解と御協力が欠かせません。今後とも密接な連携を図りながら、産業廃棄物の適正な処理を実現し、生活環境の保全や維持向上を通じて、良好な都市環境の実現に努めてまいりたいと存じますので、引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

貴協会並びに会員の皆様の益々の御発展を祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

第 4 回 定時総会を開催

新役員を選任　高橋会長再選など
平成 28 年度表彰式　4 部門表彰・感謝状贈呈

定時総会会場

東京都産業廃棄物協会は、平成 28 年 5 月 26 日㈭ 16 時から青山ダイヤモンドホール（港区北青山）に於いて第 4 回定時総会を開催した。平成 27 年度の事業報告および決算について審議し承認可決されたほか、理事・監事の改選を行い、定時総会終了後に開催した臨時理事会においては、高橋俊美会長の会長再任などを決めた。また、表彰式では、優良事業所表彰など 4 部門の表彰と、今般退任された監事の高野秀夫氏（東京商工会議所 常務理事）に対し、感謝状が贈呈された。

18 時からは約 300 名の出席者を得て、懇親会が盛大に催された。（取材　塩沢美樹）

定時総会

総会は横手事務局長の司会で定刻に開始された。開会に先立ち、本日の出席正会員数が委任状を含めて 405 名であり、5 月 26 日現在の会員数 553 名に対し、出席率は 73.2% と本総会が有効に成立したことが報告された。加藤宣行常任理事が開会を宣し、高橋会長が次のとおり開会挨拶を述べた。

「第 4 回定時総会に、多数の会員の皆さまにご出席を賜り誠にありがとうございます。

まずはじめに、先月 4 月 14 日、熊本地震で災害に遭われた方々にお見舞いを申し上げますと同時に、亡くなられた方にはお悔やみとご冥福を申し上げます。

さて、一昨年の定時総会において、三度、会長に選任いただいて以来 2 年が経過いたしましたが、この間、皆さま方に

は一方ならぬご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本総会では、平成27年度事業報告ならびに決算報告をご審議いただく予定となっております。

平成27年度事業につきましては、廃棄物処理法や東京都廃棄物処理計画の見直しも踏まえた適正処理や資源循環の推進に向けた調査研究、各種研修会・講習会の実施、機関誌発行等の会員事業、委員会活動などを含む事業報告･決算となっております。

会員数につきましては、経営環境が厳しい中で、正会員数が567社から557社へと減少いたしました。また、承認をお願いする決算は、マニフェスト普及事業収益の伸びが厳しい中、新たな収入の確保や経費節減を図った結果、803万円余の正味財産の増となりました。

今後も引続き、当協会が組織としてのスケールメリットを活かした事業活動を推し進めていくためにも、基幹的収入である会費収入の維持・増加に向け、新規会員の入会促進への取組みを一層強化するとともに、マニフェスト収益に代わる事業収益の確保や支出の効率化を図っていく必要がございます。会員の皆さまの、一層のご理解とご協力の程をお願い申し上げます。

最後に、皆さま方には、活発なご議論と、円滑な議事進行へのご協力をお願い申し上げまして、私からの挨拶といたします。」

引き続き高橋会長が仮議長に就任し、定款に基づいて議長に赤石賢治副会長を指名した。

赤石議長は本総会の議事録署名人に伊藤雅人常任理事、二木玲子理事の２名を指名した後、議事に入った。

はじめに横手事務局長が平成27年度の事業報告を行い、続いて第１号議案「平成27年度決算報告承認の件」について議案書に基づいて説明した。松本卓夫監事による監査報告の後、議場に諮ったところ満場異議なく原案どおり承認可決された。

次に、第２号議案「理事、監事選任の件」につき、乙顔均副会長が「現在の理事及び監事は、その任期が本総会の終結時までとなっております。」と説明し、候補者名簿を読み上げ、その可否を諮ったところ満場異議なく承認可決された。また、定時総会終了後の臨時理事会においては、理事の互選により役付き理事の選任が行われ、高橋会長の再任などが決定された。

以上で総会のすべてが終了し、五十嵐和代常任理事が閉会を宣言した。

平成27年度事業・決算報告の概要および新役員は５～９頁のとおり。

表彰式

総会終了後、17時10分より表彰式が行われた。今回は「優良事業所表彰」､「功労者表彰」、「優良従事者表彰」、「安全衛生表彰会長賞及び委員長賞表彰」の４部門で計７事業所と31名が表彰された。また、長年にわたり当協会の監事としての重責を果たし、この度退任された東京商工会議所常務理事の高野秀夫氏に対し、高橋会長より感謝状と記念品が贈られた。

受賞された方々は10頁のとおり。

❇　❇　❇

最後に、熊本地震への対応について、復旧・復興支援のため、当協会で義援金募金を募集することが案内された。

平成27年度事業・決算報告（概要）

1.　適正処理推進事業（公益的事業）

(1)　調査研究事業

法制度の改正や首都直下などの巨大地震による災害廃棄物対策の動向等について情報収集を行うとともに、異物混入による事故の防止など、会員が直面する課題の解決や関係機関に必要な提案を行っていくため調査研究を行い、その成果は、国や東京都等に対する要望・意見に活かした。

また、調査研究等により得た結果や情報等については、機関誌「とうきょうさんぱい」やホームページ、各種研修会、相談業務を通して会員に提供した。

(2)　研修事業

適正処理とリサイクルを広く推し進めていくため、会員に限定しない、広く開かれた各種研修会・講習会を実施した。

- 建設廃棄物委員会主催の三者施設見学研修会は、建設廃棄物について排出事業者・処理業者・行政の三者により施設見学と勉強会を行うもので、高効率建設系廃棄物リサイクル発電施設等を見学した後、東京都環境局資源循環推進部から講師を招き、建設汚泥・PCB廃棄物の適正処理・廃棄物処理法及び災害対策基本法の改正をテーマに勉強会を実施した。
- 医療廃棄物排出事業者向けセミナーは、医療廃棄物の適正処理を推進するため、初めての試みとして、病院関係者を対象に実施した。
- 医療廃棄物適正処理研修会は、毎年３月、東京都庁において東京都･東京都医師会･当協会の三者主催で開催しているもので、在宅医療廃棄物の処理・水銀廃棄物対策等の内容で実施した。
- 産業廃棄物処理実務者研修会は、全国産業廃棄物連合会に協力して２回実施し、うち１回は協会独自の共催事業として新規に実施した。
- 許可申請に関する講習会は、例年どおり、東京都内で実施される許可申請に関する収集・運搬、処分課程及び特別管理産業廃棄物管理責任者の講習会を、実施機関である(公財)日本産業廃棄物処理振興センターに協力して実施した。

(3)　相談指導事業

平成14年度から専任相談員を配置して相談指導事業を行っている。27年度の相談件数は、2,761件で、前年度に比較して46件増加した。

2.　環　境　対　策　事　業（公益的事業）

(1)　環　　境　　活　　動

4 月 18 日㈯～ 19 日㈰に開催された「アースデイ東京 2015」に青年部が参加し、ごみゼロステーションを運営する形で環境活動を展開した。

また、女性部は、部員各社が集めたペットボトルキャップの売却益等を原資に購入した大型絵本を、岩手県釜石市教育委員会に寄贈した。

(2)　環 境 対 策 事 業

平成 27 年度は該当事業はなかった。

(3)　災害廃棄物対策事業

国の「災害廃棄物対策検討会」の検討状況を把握するとともに、東京都と締結している「災害廃棄物の処理等の協力に関する協定書」に基づき、協会会員企業保有の車両や資機材等について、調査を実施した。

3.　普　　及　　事　　業（その他事業）

(1)　普　　及　　事　　業

1) 普及・広報活動では、機関誌やホームページのほか、許可講習会などで、協会の活動等の広報を行なった。また、安全に関する普及啓発のため、全会員にポスターを 2 回配付した。

2) 協会発行図書等の有償頒布については、特に、「マニフェストシステムがよくわかる本」の販売数が、27 年度に対し約 1.7 倍に増加した。産業廃棄物管理票（マニフェスト）頒布事業は、廃棄物処理法で義務づけられている「マニフェスト」について、全国産業廃棄物連合会及び建設六団体副産物対策協議会から受託し、販売しているもので、頒布実績は 139 万 3,700 セット（27 年度比、約 5% 減）であった。

3) 全国産業廃棄物連合会から新規受託事業として、電子マニフェスト導入促進を目的に、電子マニフェストに係る説明会を実施した。

(2)　機関誌の発行事業

会員に対する基本的な情報伝達手段である、機関誌「とうきょうさんぱい」は第 296 号から第 307 号まで計 12 号を発行し、確実性と速報性に注力して誌面の充実を図った。

(3)　会　　員　　事　　業

1) 会員研修事業は、会員に限定した研修会・講習会を、経営者レベル、実務者レベルなど各職層に合わせ、実施した。

・ 安全衛生研修会は、安全衛生推進委員会が中心となり開催しているもので、3 回実施した。

・ 平成 27 年度東京都「団体提案型中小企業処遇改善サポート事業」は、東京都への企画提案が採択され、平成 27 年度単年度事業として、営業スキルアップ研修や、廃棄物処理に係るコンプライアンス研修、大型自動車免許取得支援などを実施した。延べ 275 社・1,100 名を超える参加者があった。

・ 国内処理施設見学研修会は、ゼロエミッション構想を機軸に開設された「富山市エコタウン」を見学した。

2) 会員の連携強化と協会の活性化を図るため、総会後の懇親会、賀詞交歓会等の交流事業や、部門別の活動が活発に展開された。また、会員数の維持・増加を図るため、許可講習会などで、入会を積極的に呼びかけるとともに、新入会員と協会役員との意見交換会を 2 回実施した。

・ 会員数の推移については、正会員の数が、26 年度末 567 社であったものが、4 社入会、14 社退会の結果、27 年度末 557 社と、10 社減少した。賛助会員は、入退会同数で 63 社であった。総務委員会を中心に効果的な会員増強策について検討を重ねている。

・関係団体との協力については、全国産業廃棄物連合会、関東地域協議会の諸活動に参画し、積極的に情報交換等を行なった。また、建設混合廃棄物の適正処理に向けた一都三県意見交換会を企画し、新たな広域連携の仕組みを整えるとともに、再生砕石についても、関係業界と連携したワーキンググループに参加し、利活用に向けた活動を行なった。

3) 顕彰・表彰事業については、27 年度は、『優良事業所表彰』3 社、『功労者表彰』2 名、『優良従事者表彰』20 名、『安全衛生推進委員長賞表彰』1 社・2 名を表彰した。

4.　管　　理　　運　　営

定時総会（1 回）、理事会（8 回）、常任理事会（14 回）を開催した。

5.　委　員　会　活　動

総務委員会、広報委員会、中間処理委員会、安全衛生推進委員会、医療廃棄物委員会、収集運搬委員会、建設廃棄物委員会、多摩支部、青年部、女性部の 10 の委員会・部が、それぞれの設定した課題解決、目的実現に向け、活発に活動を展開した。

正味財産増減決算

平成27年4月１日から平成28年3月31日まで

（単位：円）

科目	予算額 A	決算額 B	差異 A－B	執行率 B/A	備考
Ⅰ　一般正味財産の部					
1. 経常増減の部					
(1)　経常収益					
①受取入会金	260,000	130,000	130,000	50.0%	
正会員受取入会金	220,000	80,000	140,000	36.4%	
賛助会員受取入会金	40,000	50,000	△ 10,000	125.0%	
②受取会費	74,370,000	73,655,000	715,000	99.0%	
正会員受取会費	71,370,000	70,775,000	595,000	99.2%	
賛助会員受取会費	3,000,000	2,880,000	120,000	96.0%	
③事業収益	60,388,000	67,412,976	△ 7,024,976	111.6%	
研修事業収益	680,000	650,000	30,000	95.6%	
許可申請講習会事業収益	14,500,000	14,036,790	463,210	96.8%	講習会事務手数料等
普及事業収益	1,250,000	1,518,900	△ 268,900	121.5%	協会図書頒布料等
マニフェスト普及事業収益	34,328,000	39,154,068	△ 4,826,068	114.1%	マニフェスト頒布料等
機関誌発行事業収益	5,980,000	6,320,000	△ 340,000	105.7%	機関誌広告料
会員事業収益	3,650,000	5,733,218	△ 2,083,218	157.1%	総会後懇親会会費等
④雑収益	390,000	560,278	△ 170,278	143.7%	
受取利息	40,000	45,183	△ 5,183	113.0%	預金利子
雑収益	350,000	515,095	△ 165,095	147.2%	保険紹介手数料等
経常収益計	135,408,000	141,758,254	△ 6,350,254	104.7%	
(2)　経常費用					
①事業費					
A適正処理推進事業	36,097,659	33,939,669	2,157,990	94.0%	
調査研究事業費	9,782,193	8,590,011	1,192,182	87.8%	
研修事業費	18,270,684	17,086,777	1,183,907	93.5%	
相談指導事業費	8,044,782	8,262,881	△ 218,099	102.7%	
B環境対策事業	2,810,908	2,052,592	758,316	73.0%	
環境対策事業費	2,810,908	2,052,592	758,316	73.0%	
C普及事業	86,882,607	82,916,109	3,966,498	95.4%	
普及事業費	40,159,281	42,147,602	△ 1,988,321	105.0%	マニフェスト仕入額等
機関誌発行事業費	20,889,086	16,212,057	4,677,029	77.6%	
会員事業費	25,834,240	24,556,450	1,277,790	95.1%	懇親会経費、連合会負担金等
事業費計	125,791,174	118,908,370	6,882,804	94.5%	
②管理費（法人管理費）	16,250,939	14,811,900	1,439,039	91.1%	
経常費用計	142,042,113	133,720,270	8,321,843	94.1%	
当期経常増減額	△ 6,634,113	8,037,984	△ 14,672,097	-121.2%	
2. 経常外増減の部					
(1)　経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	－	
(2)　経常外費用					
予備費	2,500,000	0	2,500,000	0.0%	
経常外費用計	2,500,000	0	2,500,000	0.0%	
当期経常外増減額	△ 2,500,000	0	△ 2,500,000	0.0%	
当期一般正味財産増減額	△ 9,134,113	8,037,984	△ 17,172,097	-88.0%	
一般正味財産期首残高	106,826,000	111,677,069	△ 4,851,069	104.5%	
一般正味財産期末残高	97,691,887	119,715,053	△ 22,023,166	122.5%	
Ⅱ　指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	－	
指定正味財産期首残高	0	0	0	－	
指定正味財産期末残高	0	0	0	－	
Ⅲ　正味財産期末残高	97,691,887	119,715,053	△ 22,023,166	122.5%	

新　役　員

【任期】第６回定時総会終結時まで

役	職名	氏名	勤務先	備考
理事	会長	高橋俊美	高俊興業㈱	重任
	副会長	乙顔均	松田産業㈱	重任
	〃	赤石賢治	㈱三凌商事	重任
	〃	鈴木宏和	㈱京葉興業	重任
	〃	加藤宣行	加藤商事㈱	重任
	専務理事	木村尊彦		就任
	常任理事	碩孝光	㈱東亜オイル興業所	重任
	〃	伊藤雅人	㈱大空リサイクルセンター	重任
	〃	五十嵐和代	㈱五十嵐商会	重任
	〃	細沼順人	成友興業㈱	重任
	〃	都築建	都築鋼産㈱	重任
	理事	白井徹	白井エコセンター㈱	重任
	〃	比留間久仁男	比留間運送㈱	重任
	〃	二木玲子	大谷清運㈱	重任
	〃	相田英則	相田化学工業㈱	重任
	〃	森雅裕	㈱ハチオウ	重任
	〃	野村幸江	㈱東京クリアセンター	重任
	〃	井上弘之	東京ボード工業㈱	重任
	〃	伊藤憲男	㈱都市環境エンジニアリング	就任
	〃	松本卓夫	東京パワーテクノロジー㈱	就任
監事		西尾昇治	東京商工会議所	就任
〃		石田太平	㈱太陽油化	就任
〃		有吉嘉一郎	㈱東京スタンドサービス	就任

受賞された方々（順不同、敬称略）

❀優良事業所表彰受賞者

㈱大空リサイクルセンター
㈱首都圏環境美化センター
㈱川上商店
㈱要興業

❀功労者表彰受賞者

大羽敬子　㈱フジ・トレーディング　代表取締役
碇　隆司　㈱アンカーネットワークサービス　代表取締役

優良事業所表彰受賞者

功労者表彰受賞者

❀安全衛生表彰受賞者

会　長　賞　表　彰
＜事業所＞　東京臨海リサイクルパワー㈱

安全衛生推進委員会委員長賞表彰
＜従事者＞　斎藤　勇　ＪＦＥ環境㈱
＜事業所＞　高俊興業㈱　東京臨海エコ・プラント
　　成友興業㈱　あきる野事業所

安全衛生表彰　会長賞受賞者

安全衛生表彰 安全衛生推進委員会委員長賞受賞者

❀優良従事者表彰受賞者

土橋俊昭　相田化学工業㈱
祐川三男　㈱三凌商事
鈴木一也　㈱日成ストマック・トーキョー
森下昌嗣　第三東海㈱
児玉達也　アサヒプリテック㈱
原　恵治　㈱ハチオウ
小谷野克也　㈱トランス・ウァールド・インダストリー
坂本治比古　小林運輸㈱
齋藤　純　高俊興業㈱
稗田儀一　㈱黒姫
信原直樹　㈱京葉興業
佐藤和子　㈱ティーエムハンズ
市橋　豊　野村興産㈱
小寺基夫　㈱ユーワ
郡山哲夫　㈱五十嵐商会
當間武市　日栄産業㈱
及川拓史　㈱都市環境エンジニアリング
関口　勲　㈱トベ商事
髙橋照二　ＪＦＥ環境㈱
広瀬　徹　㈱共同土木
尾形賢一　㈱まごころ清掃社
大碇幸男　㈱こばやし産業
太田　忍　東港金属㈱
菊地大輔　㈱アサヒ開発
小山賢治　東京臨海リサイクルパワー㈱
山城一也　㈱エバーグリーンライン
石川　誠　成友興業㈱
小川大介　大谷清運㈱

優良従事者表彰受賞者

❀感謝状受賞者

東京商工会議所
常務理事　高野秀夫

感謝状受賞者

懇　親　会

表彰式終了後、18 時より「サファイアルーム」にて、五十嵐常任理事の司会により懇親会を開催した。

高橋会長の挨拶に続き、来賓の方々から祝辞を頂戴した。

会長挨拶

まずはじめに、「平成 28 年熊本地震」で災害に遭われた方々にお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方にはご冥福をお祈り申し上げます。

さて、先ほどの第 4 回定時総会におきまして、会員の皆さまのご協力により、平成 27 年度の事業報告、決算承認、並びに役員の改選が、滞りなく終了したことを、心より感謝申し上げます。役員改選により、あらためて東京都産業廃棄物協会の会長に選任いただきました。本日新たに選任されました役員の方々と力を合わせ、協会並びに業界の発展に努めてまいる所存です。引き続き、皆さま方のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

おかげをもちまして、当協会も法人化後、本年 32 年目を迎えますが、これも一重に会員や顧問の皆さまをはじめ、行政、関係団体の方々によるご支援、ご協力の賜物と心から厚く御礼申し上げます。

また、本日はご多用の中、定時総会懇親会に、環境省 廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課の水谷課長補佐様、協会顧問である東京都議会議員の先生方、東京都環境局資源循環推進部の谷上部長様、全国産業廃棄物連合会の森谷専務理事様、その他、多数の関係団体のご来賓の皆さま並びに会員の皆さまにご出席を賜り、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、平成 27 年度は、一部の企業の経常利益が過去最高水準を達成し、有効求人倍率も 23 年ぶりの高水準となるなど、いよいよデフレを脱却し、景気が回復基調にあるという期待感が強まった 1 年でありました。

しかし、廃棄物処理業界にとっては、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定以来、景気回復の波及効果を期待しつつも、残念ながら、我々業界までは景気拡幅の波は押し寄せてくることなく終始した一年となりました。

当然のことながら、私ども協会においても、正会員数が減少傾向にあるなど、大変厳しい状況にあります。

こうした中にありましても、協会は、優良処理業者の集まりである公益的な団体として、東京都との緊密な連携の下に、適正処理の確保と資源循環の推進に努めてまいりました。

まず、平成 27 年度の主な取組みですが、第一に、廃棄物処理法の見直しについては、協会総務委員会法制度検討委員会をはじめ関係委員会での討議も踏まえ、全国産業廃棄物連合会を通して必要な意見・要望を提出しました。また、東京都資源循環・廃棄物処理計画の策定につきましては、私自身も東京都廃棄物審議会委員として、我々業界の立場に立った意見・要望を実現すべく、発言をさせていただきました。いずれも当協会の要望・意見が少なからず反映されていることを、この場をお借りしてご報告申し上げます。

第二に、処理の過程において多発している爆発・火災事故など、異物混入による事故防止については、新たに作成した排出事業者向けリーフレットに排出者責任を明示するとともに、破砕機が異物混入により破損した場合、排出者の委託基準違反の責に関わらず、損害の事実をもって損害を補償する、会員企業限定の損害保険も商品化しました。

第三に、首都圏において顕著になっている再生砕石問題については、再生砕石の利活用に向け関係団体と連携するとともに、建設混合廃棄物については、排出者による適正処理コストの負担に向けた環境整備を確実に進めていくため、一都三県意見交換会を計画的に開催し、新たな広域連携の枠組みを整えました。

最後に、東京都からの受託事業として、「団体提案型中小企業処遇改善サポート事業」を受託し、廃棄物処理に係るコンプライアンス研修や大型自動車免許取得支援事業等、合わせて 16 の支援事業を実施しました。

次に、迎えました 28 年度の協会活動の進め方ですが、近年、産業廃棄物処理業は、産業廃棄物の適正処理はもとより、循環型社会の形成において多くの社会的役割が期待されてきております。

当協会も、こうした大きな流れを踏まえた上で、行政との連携、協力関係の構築・推進はもとより、首都圏の各協会に共通する課題については、その解決に向け各協会と積極的な連携を図っていくなど、我々業界の社会的ポジションを高めていく必要があります。

また、協会の各種研修会や講習会等の実施にあたっては、当協会会員企業の適正処理・資源循環等の推進のための環境整備や、更なる事業展開等に資する内容になるよう努めるとともに、全国的にみても珍しい毎月発行の機関誌等を最大限活用して、会員企業にとって有用な情報発信に努めてまいります。当協会の活動を実質的に支えている 7 つの委員会、3 つの部会においても、年次計画に沿い、成果の出る活動に努めてまいります。

賛助会員の皆さまにおかれましても、忌憚のないご意見ご要望をいただけたらと思います。

本年も、東京都のご指導の下、全国産業廃棄物連合会や千葉県をはじめとした近県の各協会とも連携・協力し、諸課題の解決に向かって、協会一丸となって取り組んでまいりますので、顧問の先生方をはじめ、皆さま方の一層のご指導ご協力をお願いいたします。

本日は、総会後に表彰を受けられた優良事業所表彰、功労者表彰、優良従事者表彰、安全衛生表彰の受賞者にも参加いただいております。皆さま方にも是非、共に祝っていただきたいと思います。

また、本日は、時間の許す限り親睦を深めていただき、今後の連携・協力の糧としていただければ、まことに幸いでございます。

最後に、本日ご参会の皆さまの益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。有難うございました。

来賓祝辞

環境省 大臣官房
廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課
課長補佐　　**水　谷　好　洋** 氏

本日はお招きいただきありがとうございます。本来なら産業廃棄物課長の角倉がまいりましてご挨拶させていただくところですが、ご案内のとおり、本年度、産業廃棄物課で、PCB 特措法を改正し、その後３ヶ月以内の施行を目指して、現在、PCB 特措法の政省令の改正や、基本計画の見直し、また、今回新たに導入しました行政代執行の制度設計など、鋭意、作業に取り組ませていただいているところです。今回は、その作業のため、どうしても出席が叶わないということです。皆さまにはくれぐれもよろしくとのことでございます。角倉より挨拶を預かっておりますので、代読させていただきます。

「日頃から皆さまより産業廃棄物の処理にご尽力たまわり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。本年４月に発生した「平成 28 年熊本地震」において、熊本県の発表によりますと約 10 万棟を超える家屋被害が発生しているとのことです。また、災害廃棄物の発生総量は 100 ～ 130 万トンと推計されております。現在、環境省では職員を現地へ派遣するとともに、今後、本格化する災害廃棄物の処理に向け、処理実行計画の策定、実施に係る技術的な支援を行うとともに、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を進めるための財政支援を行うこととしております。今後の災害廃棄物の迅速な処理にあたりましては、専門的な知識やノウハウを有する産業廃棄物業界の皆さまのご支援が不可欠と考えております。ご協力のほど、宜しくお願いいたします。

また、未曾有の東日本大震災から５年が経過しました。除染中間貯蔵施設の整備や指定廃棄物の処理は、まさに重大な局面を迎えております。被災地の復興のため、いまだ多くの方が避難生活をされているという事実を重く受け止めまして、帰還の妨げとなる廃棄物の早期撤去を最優先の目標とし、環境省の総力をあげて誠心誠意取り組んでまいります。

廃棄物処理法につきましては、平成 22 年改正の施行後５年が経過したことをうけまして、中央環境審議会に廃棄物処理制度専門委員会を設け、廃棄物処理法の見直しに関する議論を開始したところです。全国産業廃棄物連合会を通じまして、産業廃棄物処理業界のご意見につきましては、今年の３月に提出いただいているところでございまして、それをしっかりと受け止めているところです。環境省といたしましては今後、論点・課題の整理、必要な対策の検討等を進めまして、年内を目途に専門委員会報告のとりまとめを目指して、ご審議いただく予定です。優良な産業廃棄物処理業者の皆さまがしっかりと仕事していただけるよう、制度の見直しに向けた検討を着実に進めてまいります。

PCB 廃棄物につきましては、計画的処理完了期限内に確実に処理を完了するため、高濃度 PCB 廃棄物の処分の義務付け等を盛り込んだ PCB 特措法の一部を改正する法律が成立し、この５月に公布されたところです。今般の改正法等に基づき、都道府県、関係団体とも連携して PCB 廃棄物の一日も早い処理に全力を尽くしてまいります。

産業廃棄物分野における温暖化対策につきましては、今年度中に全国産業廃棄物連合会としての 2030 年目標が策定される予定とうかがっております。目標達成に向けた皆さまの更なる温室効果ガス削減取組みに期待するとともに、環境省といたしましても、皆さまの取組みをしっかりと支援させていただきたいと考えております。

産業廃棄物処理業は経済の静脈を担う重要な産業であり、新たな循環ビジネスを生み出すなど、最も有望な産業の一つだと考えております。環境省といたしましても、産業廃棄物処理業のさらなる振興、および高度化を支援するため、今年度も昨年度と同様、１億円の予算を確保したところです。産業廃棄物処理業の担い手の確保のための人材育成、海外展開、さらなる低炭素化のあり方などにつきまして、皆さまのご意見もうかがいながら、産業廃棄物処理業が環境産業としてさらに発展できるようしっかりと取り組んでまいります。被災地の復旧復興と、循環型社会の実現に向けて、これらの課題の一つ一つに全力を尽くしてまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げ、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

平成 28 年５月 26 日　環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課課長　角倉　一郎」

以上、代読でございます。本日はおめでとうございます。

東京都議会議員
藤　井　　一　氏

藤井議員

谷村議員

神林議員

宇田川議員

吉野議員

山﨑議員

髙島議員

東京都産業廃棄物協会の総会並びに懇親会がこのように盛大に開催されましたこと、心よりお慶び申し上げます。また、高橋会長を中心とした新しい体制でのスタートを心よりお慶び申し上げたいと思います。

いま東京都は、ご承知のとおり 2020 年東京オリンピック・パラリンピックを目指して取り組んでおります。今日顧問で参加しております髙島都議会議員は、東京都議会オリンピック・パラリンピック特別委員会の委員長として、大会の成功に向けて、

精力的に活動しているところでございます。

この東京大会まであと４年と迫りました。今後、さまざまな競技場の建設が進み、また高度経済成長期に建築されました建物やインフラの更新が進み、多くの建設廃棄物が発生します。これらの再生利用に努めることで、世界一の都市・東京にふさわしい、持続可能な資源利用を推進していきたいと考えております。こうした取組みを進めていくためにも、当協会ならびに会員の皆さまのご理解、ご協力が不可欠であります。今後とも皆さまと十分連携をとりながら、着実に施策を推進してまいりますので、さらなるご協力をお願い申し上げたいと思います。

さていま、都議会では、なんといっても舛添・東京都知事問題が大きな課題でございます。この問題に対しまして、本当に都民の皆さまがお怒りになっています。私ども都議会自民党・公明党は、都議会の代表質問等におきまして、都民の皆さまが疑問に思っている点について、厳しく追及してまいりたい、そして知事の説明責任をしっかりと果たせるよう取組んでまいりたいと考えているところでございます。

東京オリンピック・パラリンピック大会成功のためにも、私どもは皆さま方のご期待に応えてまいりたいと考えているところでございます。どうか皆さま、しっかり見守っていただきたいと思います。

さて、いよいよ７月10日に参議院選挙が行われます。ぜひとも当協会の皆さまのお力添えをお願い申し上げます。

最後に、高橋会長を中心に東京都産業廃棄物協会のますますのご発展と、皆さま方のお仕事のご繁栄をお祈りいたしまして、挨拶といたします。本日はまことにおめでとうございました。

東京都 環境局 資源循環推進部

部長　　**谷　上　　裕** 氏

本来であれば、環境局長がご挨拶するところですが、私でご容赦いただきたいと思います。

まずは懇親会に先立ちまして、総会を無事に終えられたということでおめでとうございます。また、日頃より東京都の産業廃棄物行政にご理解とご協力を賜りまして、改めまして感謝の意を表したいと思います。

昨今、インターネットの普及等により情報技術が非常に発展しております。国内はもとより海外との距離やスピード感が縮まっており、産業廃棄物の事業も一つの節目を迎えているのではないかと考えています。廃棄物を適正に処理すればよいというのは第一義的にはございますが、そこに地球温暖化の問題、3R 対策、生物多様性の問題など、新たな環境側面の問題が加わり、皆さま方の事業にも一層、その比重が増していると感じております。

また、今年の始めに起こりました食品廃棄物の事件が投げかけた問題や、現在、熊本地震で再度認識されております災害廃棄物の問題、あるいは、先般富山で行われました G7 の環境大臣会合で資源効率性の問題というものもクローズアップされてきております。

このような中、東京都は今年の３月、『東京都資源循環・廃棄物処理計画』を策定いたしました。高橋会長にも審議会の委員に参加していただき、貴重なご意見を賜ったところです。また、その委員の意見を反映して、計画自体も既成概念にとらわれることなく、新たな考え方で作成したものと自負しているところです。

計画の中で、皆さま方に関係のある内容といたしましては、適正処理の推進、排出事業者のマナーの向上というものを掲げています。不法投棄などの不適正処理はかなり減ってまいりました。これは皆さま方の多大な努力が大きな成果をあげたと感じております。改めまして感謝申し上げたいと思います。しかしながら、まだ排出事業者責任のあり方、あるいは廃棄物の適正処理をどのように担保するかなどが課題としてございます。

また、健全で信頼できる静脈ビジネスの発展も柱のひとつに掲げています。東京都の独自の第三者評価制度というのもございますが、これをいかに活用していくかということも、これからの大きな課題であると感じています。さらに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催にあたり、リサイクル・廃棄物の問題をどう解決していくかということを、世界に披瀝する絶好の場であると考えております。このようなことを進めていくにあたりまして、皆さま方のお力が非常に大事であると考えております。今後とも皆さま方と十分連携をはかりながら、着実に施策を推進してまいりますので、さらなるお力添えをお願いいたします。

最後になりますが、協会ならびに会員の皆さま方のますますのご発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 全国産業廃棄物連合会

専務理事　　**森　谷　　賢** 氏

本来であれば石井会長がかけつけてお祝いを申し上げるところですが、所用のため欠席ということで、大変申し訳なく思っているということを伝えてくれといわれております。石井会長にかわりまして、お祝い申し上げますとともに、全国産業廃棄物連合会は、東京都産業廃棄物協会ならびに東京都などいろいろな関係者の方と、今後も協力して、この業界のさらなる発展に努めていきたいと考えているところです。

さきほどから 2020 年という数字が出てまいります。東京オリンピック・パラリンピックの年ですが、同時に産業廃棄物の制度ができてから半世紀が経つ年となります。そればかりではありませんが、現在、産業廃棄物の処理というのは、実態と意識を、「資源・エネルギーを創り出す産業 」であるという方向に持っていかなくてはいけないと思っております。そのためには、産廃処理に係わる皆さまの能力や知識を高めて、安全衛生はもちろんのこと、廃棄物処理法のコンプライアンスも含めて、しっかりと対応していくための人材育成が必要であると連合会では思っているところです。

目の前には廃棄物処理法の見直しがあります。そしてさきほど申し上げました 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックや、都市インフラの更新に伴って、コンクリート再生砕石問題がますます深刻になるかもしれません。高橋会長のお声掛かりで、遅まきながら全国産業廃棄物連合会でも再生砕石分科会というものを発足させ、品質、そして制度上の問題に徹底してあたっていきたいと思っております。これについては東京都産業廃棄物協会、その他関係される業界の方たちが先頭に立っていろいろ検討されていること、東京都議会の先生方のご協力も得ていることを、私どもも大変力強く思っておりますので、是非、全国的な事業展開に活かしていきたいと思います。

大都市の活動というのはとどまることを知らず、それがある限り産業廃棄物というのは出てまいります。今後は「資源･エネルギーを創り出す産業」として、そして低炭素にも配慮し、循環型社会を構築するという意味で、我々はますます頑張らなければいけないと思っております。高橋会長をはじめ役員の皆さま方、そして会員の皆さまのご協力を得て、東京都協会のリードをいただきながら、全国産業廃棄物連合会としても、ますます業界の発展のために尽くしていきたいと思っております。

最後になりますが、今日ここにお集まりの皆さま方のご健勝と、事業の益々の発展を祝しまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。

❇　❇　❇

続いて、来賓を代表して東京都議会議員（東京都議会　自由民主党　幹事長）・宇田川聡史氏に乾杯の発声をお願いし、懇親会が幕を開けた。今回も約 300 名の参加者が集まり、熱気溢れる懇親会となった。

19 時 45 分、鈴木・新副会長の中締めで盛会裏に閉会した。

乾杯の宇田川議員

歓談風景
左から小池相談役、吉本名誉会長、
児玉名誉会長、吉本花子氏（日栄産業㈱代表取締役）

中締めの鈴木副会長

当日ご出席の来賓は次のとおり（順不同、敬称略）

環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課 課長補佐	水谷好洋
協会 顧問　東京都議会議員	藤井一
協会 顧問　東京都議会議員	谷村孝彦
協会 顧問　東京都議会議員	神林茂
協会 顧問　東京都議会議員	宇田川聡史
協会 顧問　東京都議会議員	吉野利明
協会 顧問　東京都議会議員	山﨑一輝
協会 顧問　東京都議会議員	髙島直樹
東京都 環境局 資源循環推進部　部長	谷上裕
東京都 環境局 資源循環推進部　産業廃棄物対策課　課長	須賀隆行
公益社団法人 全国産業廃棄物連合会　専務理事	森谷賢
公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター　理事	麻戸敏男
公益財団法人 東京都環境公社　理事長	森浩志
公益財団法人 東京都環境公社　常務理事	齊藤和弥
一般社団法人 東京建設業協会 事業委員会環境部会　部会長	土屋敏明
公益社団法人 全国都市清掃会議　総務部長	福島満
東京廃棄物事業協同組合　理事長	豊城勇一
建設廃棄物協同組合　理事長	島田啓三
首都圏廃棄物事業協同組合　理事長	小出英昭
株式会社 循環資源研究所　代表取締役　所長	村田徳治
日報ビジネス 株式会社　環境編集部　部長	中西康文
協会 顧問　芝田稔秋法律事務所　所長・弁護士	芝田稔秋
協会 顧問　梅澤公認会計士事務所　所長・公認会計士	梅澤隆
協会 名誉会長	児玉安彦
協会 名誉会長	吉本昌且
協会 相談役	小池久米雄

2016NEW 環境展／地球温暖化防止展
当協会より正会員 9 社、賛助会員 9 社が出展

平成 28 年 5 月 24 日㈫～ 27 日㈮の 4 日間、東京ビッグサイト（江東区有明）にて「2016NEW 環境展／地球温暖化防止展」（主催：日報ビジネス㈱）が開催された。今年のテーマは『安心安全の廃棄物処理・環境対策、資源市場激変に対応するリサイクル』で、特に PCB に関連した出展が多く見受けられた。出展各社を紹介します。　（取材　塩沢美樹）

❖社名五十音順

㈱エスエムエス

㈱イーシス

㈱エジソン

加藤商事㈱

甲陽興産㈱

三光㈱

新明和工業㈱

ティー・ビー・ロジスティックス㈱
東京ボード工業㈱

東鉄工業㈱

㈱新居浜鐵工所

日本キャタピラー

富士車輌㈱

萬世リサイクルシステムズ㈱

㈱フジテックス

㈱御池鐵工所

松田産業㈱

㈱リスト

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 98

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善すべき事項
1	一般道路で	交差点左折時	横断歩道のある交差点で、歩行者用の信号が赤になったので左折しようとしたら、自転車が信号無視して走行してきた為、巻き込みそうになった。	信号が赤になっても徐行し、左右の安全を確認する。
2	一般道路で	交差点左折時	雨の日にミラーで歩行者がいないことを確認した後、左折しようとしたらバイクが来ていてぶつかりそうになった。	雨の日は水滴がついてミラーが見にくいので、必ず目視でしっかり安全確認をする。
3	一般道路で	走行中	カーブの先前方よりスピードを出している車が来て、衝突しそうになった為、急ブレーキをかけた。	常に予測し、前方の安全を確認した運転をする。
4	一般道路で	走行中	雨天時、カーブで軽くスリップし、ヒヤリとした。	雨の日はスリップしやすいので、カーブの手前で十分に減速する。
5	高速道路で	料金所進入時	ETCレーン進入時に、前車が急停止した為、追突しそうになった。	ETCレーンには20km／h以下で進入し、車間距離をしっかり取る。
6	高速道路で	走行中	車線変更時に後続車も同時に車線変更してきた為、接触しそうになった。	車線変更時は早めに合図を出すようにする。
7	高速道路で	走行中	渋滞している高速道路を走行中、真横を走行している車が、自車の前に割り込んでこようとした為、接触しそうになった。	死角からの割り込みは渋滞中によくあるので、車間距離を十分にとり、周りの車の動きに注意する。
8	現場で	バック時	現場にバックで進入する際、左側の家の門が風で急に開いてぶつかりそうになった。	バック時は降りて、トラックの周りだけではなく、周囲もしっかり確認し、いつでも止まれる速度で走行する。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。

米・空軍生まれの意思決定シミュレーションテスト
アウトプット型「インバスケット研修会」開催

青年部（相川部長）は、平成 28 年 5 月 18 日㈬ 13 時より、オアシス神田 4（千代田区神田多町）において、昨年好評だったアウトプット型「インバスケット研修会」を開催した。講師は丸山広大（こうだい）氏（㈱インバスケット研究所大阪本社）。

インバスケットとは、受講者が架空の役となり、制限時間内に、より精度高く「未処理箱」の中の案件処理を行なうビジネス・ゲームである。1950 年代前半に、米空軍の教育研究機関で開発・活用され、近年その有効性が評価されて、日本の大企業の多くでも、管理者やリーダーの選抜教育ツールとして活用されているそうだ。

受講者はまず、ギンガスポーツ㈱深井店マネジャー「水越和夫」となり、前任者の残した 20 の案件に緊急性・重要性・優先順位を考えながら案件の処理を回答していく。「水越和夫」は、ある日突然、会社の収益を支える重要な店舗（深井店）のマネジャーとして抜擢される。前任者は、病気の為、加療中。自分は明日から管理者合宿のため 5 日間外部とは連絡が取れない。会社の自動警備が作動するため、1 時間後には会社を退出しなければいけない。このように普通では考えられないような無理のある時間設定（60 分間）で案件処理に挑んだ。脳に汗をかくようなトレーニング（案件処理）で、終了後には皆さん大変疲れた様子だった。

続いて、5 人 1 組でグループ討議に移った。時間配分を考えながら、自分の意見を論理的に伝え、相手の考えを受け入れる訓練を行った。青年部研修会初参加の方も、積極的に発言し、活気のあるグループ討議となっていた。さらに、グループ毎に優先順位の高い案件 3 つを上げ、その中で、緊急度・重要度の高い案件を 1 つに決めて、ホワイトボードを使って、問題解決までのプロセスを発表した。グループとして 1 つの結論を出した後、他のグループのまとめと照らし合わせながら再度グループで意見を交換。他のグループの発表を見て、違う角度からの視点や気づきがあり、とても参考になった。

講師の丸山氏

研修を通して、自身の思考や行動の癖を知る、気づきの研修となった。ビジネスにおいて時間は大切な資源。従って、限られた時間の中で最大の成果を上げることが望まれるマネジメント層には、多くの案件が突発的に降りかかるため、物事の優先順位を見極め、判断の精度を上げ、的確な意思決定が必要だと再認識した。また、グループワークを行なった事で、初対面の方ともコミュニケーションが取れ、意見の飛び交う非常に活気のある研修会となり、大盛況のうちに幕を閉じた。

（ティー・ビー・ロジスティックス㈱
佐治　孝 記）

「熊本復興支援物産展」に協力しました！

平成 28 年 5 月 18 日㈬、新宿小田急百貨店で開催された「熊本復興支援物産展」（開催期間　5 月 16 日㈪～ 31 日㈫）に協力してきました。これは、熊本県内の企業 32 社からなる「くまもと TASUKI プロジェクト」が、「平成 28 年熊本地震」の復興に向けた活動として、食品、くまもんグッズなど約 200 種類の地域産品を販売したものです。

この度の震災により、未だ多くの方が避難生活を余儀なくされています。青年部は、これからも、熊本地震の復興を応援します！

新入会員紹介

㈲二葉植木

取締役　**芦刈 昭夫**

産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く）

〔 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 〕

〒167－0043　東京都杉並区上荻4－21－11－401
☎ 03（3396）2850

委員会報告

安全衛生推進委員会（伊藤委員長）

平成 28 年 5 月 13 日㈮ 15 時より、7 名の委員により開催した。議題は、①６月開催の安全衛生研修会について、②ヒヤリ・ハット事例の募集についてである。

まず、事務局より、6 月 22 日㈬開催予定の安全衛生研修会の応募状況の報告と、追加募集のご案内を 5 月号の機関誌に同封する旨の報告があった。

次に、研修会時に利用するパワーポイントとハンドブックについて検討した。パワーポイントを動画にしたものと、ハンドブックのデータをＣＤにまとめ、研修会参加者に配付することとなった。

また、新たなヒヤリ・ハット事例収集のための募集方法として、募集している旨を機関誌上で大きく表示し、協会 HP にも募集の旨と提出様式を掲載することとなった。

なお、次回委員会は 6 月 22 日㈬研修会終了後に開催予定とする。

建設廃棄物委員会（鈴木委員長）

平成 28 年 5 月 16 日㈪ 15 時より、11 名の委員により開催した。

まず委員長より、今年度は委員会・分科会メンバーを含めて、情報交換を密にしていきたい、との活動の考え方が示された。次に委員長から平成 28 年度委員会活動計画について提案があった。昨年度より委員会開催を 3 回増やすこと、昨年と同様、10 月には、施設見学研修会及び行政を招いての勉強会を実施することが決定された。

分科会等からの報告として、①建設混合廃棄物分科会（伊藤分科会長）から、昨年度の活動報告があり、今年度は排出事業者に声をかけ、行政も参加の「排出事業者責任」に係る講習会を計画していることが報告された。②再生砕石 WG の活動については、細沼副委員長から、昨年度の活動報告と現在の活動状況について報告があった。

最後に委員長から、新たに「建設汚泥分科会」を立上げ、協会として必要な検討、対応をしていきたい旨の提案があり、今後、メンバー等について調整していくこととなった。

次回は、平成 28 年 7 月 19 日㈫ 15 時から協会会議室で開催する。

法制度検討委員会（篠原委員長）

平成 28 年 5 月 19 日㈭ 10 時より、7 名の委員とオブザーバー 1 名（弁護士 芝田麻里氏）によって開催した。

検討テーマは、複数回に亘って検討が行われている東産協版のマニフェスト Q&A 集作成についてである。前回の委員会で整理し直した Q をもとに、Q&A 集のまとめ方について活発な議論が行われた。

前回整理した項目を Q の標題とし、その Q に対して一般的な法の解説を記載したうえで、現場でよくある Q を記載していく形で作成していくこととなった。芝田弁護士を中心にまとめを行い、次回は最終案を検討していく。

なお、次回委員会は 6 月 29 日㈬ 15 時より協会会議室にて開催を予定している。

お魚を探せ！表紙写真クイズ 正解と解説

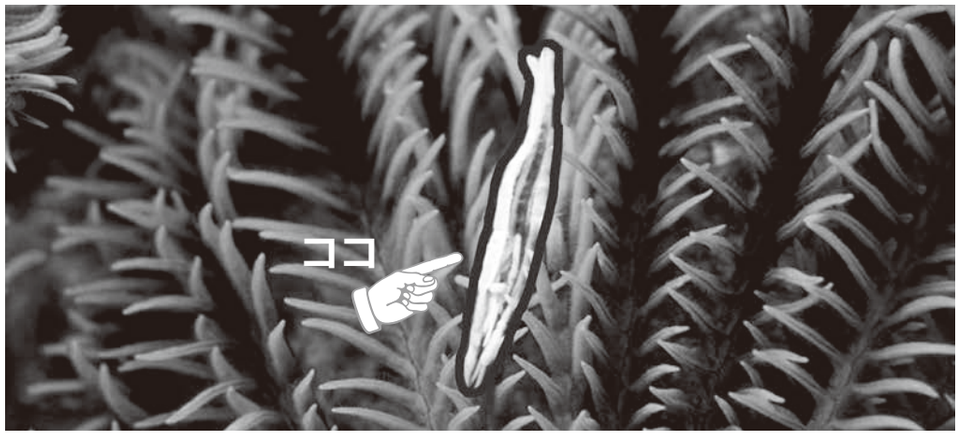

正解の生き物は・・・ウミシダヤドリエビ

●**第３０９号表紙の写真解説**：ウミシダヤドリエビ〔学名：Periclimenescommensalis 英名：Crinoidcommensalshrimp（ウミユリ偏利共生（へんりきょうせい）エビ）〕

●**撮影者**：阿部秀行氏（協会専任相談員）　●**撮影地：**沖縄県（座間味）　水深 10 m

●**生息地**：房総半島以南の南日本～インド・西太平洋　大型のイソギンチャクと共生　体長:10㎜

●**撮影者コメント**：ウミシダ類は、多数の腕を中心の体から輪生状に伸ばし、根のような形の枝で他のものにしがみついている動物です。羽根のような腕を広げる姿は、確かにシダ類に似ていますね。そこに隠れているのがウミシダヤドリエビ（緑色に擬態）です。ウミシダヤドリエビは、シダ類を宿主としており、シダ類の色に合わせて擬態しています。偏利共生とは、片方に何の利益ももたらさない共生の事を言います。

※今月の表紙写真クイズの応募要領は 28 頁をご覧ください。

抽選で QUO カードが当る！

お魚を探せ！表紙写真クイズ

表紙写真の中に隠れている生物を探してください。

応募要領

■募　集　期　間　第３０９号（平成 28 年５月号）から
第３１４号（平成 28 年 10 月号）まで

■賞品・当選者数　QUO カード ¥1,000 円分・毎号５名

■応　募　方　法　① 該当月の表紙をコピーし、正解の生物の形がわかるように太線で囲んでください。（回答例参照）
② 会社名、会社住所、所属部署名、電話番号、氏名を明記の上、**郵送にて**下記へお送りください。

■応募時のご注意　＊ 当協会の正会員・賛助会員企業に所属する従業員のみご応募いただけます。（１社につき何名でも応募可）
＊ ただし、ご応募は、毎号お一人につき１回とさせていただきます。

■応募の締切日　毎月第３水曜日必着
※第３１０号の締切は平成 28 年７月 13 日㈬必着

■当選者の発表　正解者の中から厳正な抽選の上、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
なお、正解は次号に掲載します。

回答例

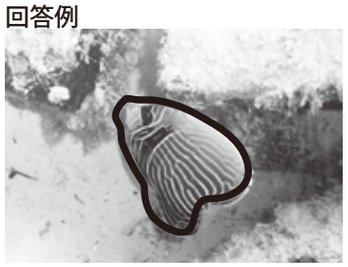

【郵送先】

〒 101-0047
東京都千代田区内神田１－９－13 柿沼ビル 7F
事務局広報委員会『表紙写真クイズ』担当　行

協会の主な今後の日程

（平成 28 年６月１日現在）

月	日	曜日	行　事　予　定	備　考
6	3	金	青年部　定時総会　　１０：００～	協会会議室
	7	火	法制度検討委員会「意見交換会」　１６：３０～	外部会議室
	8	水	広報委員会 １０：００～	協会会議室
			常任理事会　１３：３０～／　第２８回理事会　１４：３０～	協会会議室
	13	月	医療廃棄物委員会　１５：３０～	協会会議室
	16	木	女性部　　幹事会　１３：３０～　／　勉強会　１５：００～	協会会議室
	17	金	全産廃連；第6回定時総会 １３：３０～／表彰式 １５：００～ 講演会１６：５０～／懇親会１８：００～	明治記念館
	22	水	２８年度第一回安全衛生研修会 「廃棄物処理の現場から学ぶヒヤリハット」１４：３０～	エッサム神田ホール２号館
			（研修会終了後～）　安全衛生推進委員会	〃
			中間処理委員会　１５：００～	協会会議室
	23	木	収集運搬委員会　１５：００～	協会会議室
	24	金	＜協会実施＞「第一回 産業廃棄物処理実務者研修会 （基礎コース）」 １３：３０～	フォーラムミカサエコ(内神田)
			多摩支部 幹事会 13：30 ～／支部会・講演会 14：00 ～／研修会 15：45 ～／懇親会 17：00 ～	たましん RISURU ホール
	29	水	＜協会実施＞「電子マニフェスト操作体験セミナー」 １４：００～１６：００	Ｗｉｎスクール新宿本校
			法制度検討委員会　１５：００～	協会会議室
7	5	火	青年部　幹事会　　１５：００～	協会会議室
	7	木	青年部　関東ブロック幹事会　　１３：３０～	協会会議室
	12	火	全産廃連；　理事会	全産廃連会議室
	13	水	広報委員会 １０：００～	協会会議室
			常任理事会　１３：３０～／　第２９回理事会　１４：３０～	協会会議室
	19	火	建設廃棄物委員会　１５：００～	協会会議室
	21	木	女性部　　幹事会　１３：３０～　／　勉強会　１５：００～	協会会議室
	26	火	新入会員との懇談会　１１：００～　／　常任理事会　１３：３０～	協会会議室
	29	金	全産廃連；平成 28 年度第１回全国正会員事務局責任者会議	アジュール竹芝

「平成 28 年熊本地震 義援金募金」にご協力ください

この度の平成 28 年熊本地震により、熊本県を中心に甚大な被害が発生しております。この地震被害に対しまして、当協会では復旧・復興支援のため、標記義援金募金を募集することになりました。つきましては、会員の皆さまに、義援金募金へのご協力をお願い申し上げる次第です。

なお、詳細につきましては、本誌同封の案内をご確認ください。

講師余談・古代史散歩

仁徳天皇陵は誰の墓？　大山古墳の謎

日本第一の大山古墳　5世紀の倭の五王の時代は、巨大古墳の世紀ともいわれている。そしてその巨大古墳は河内（大阪府南部）に集中している（古市古墳群：羽曳野市など、百舌鳥古墳群：堺市）。なかでも、最大規模を誇るのが大山（だいせん）古墳で、仁徳天皇陵と伝えられるものだ。なお、最近の教科書は古墳名が優先されている。この日本第一の大山古墳（伝仁徳天皇陵）は大阪府堺市の市役所の近くにあり、修学旅行の定番コースとなっている。今は世界遺産を目指しているとも聞く。墳丘の長さでいくと486㍍で、秦の始皇帝陵の350㍍、クフ王のピラミッドの230㍍より長い。これをもって世界最大と主張する愛国者？もいるようだが、高さが35㍍しかなく、ピラミッドの146㍍どころか始皇帝陵の76㍍にも遠く及ばない。総容量では4月号でもふれたように誉田御廟山古墳（伝応神天皇陵）にも及ばないようだ。

築造には15年も　しかし、平面積は47㌶に及び甲子園球場の12倍もある大山古墳＝仁徳天皇陵は、日本の前方後円墳を代表するものであることは間違いない。大手ゼネコンの大林組が行った推計によれば、その築造には古代の工法で、ピーク時1日2000人の作業者で延べ680万7000人、工期15年を要するとされる。また、土木工事から大量の埴輪の生産までの一大プロジェクトは、渡来人のもたらした技術を列島内に普及させる現場でもあった。このため、仁徳天皇陵をはじめとする5世紀の巨大古墳は文化遺産として極めて重要だとされ、これが世界遺産への登録運動にもつながっている。なお、文化遺産としての重要性を長く主張されていた日本古代史の第一人者・上田正昭氏は、本年3月14日各紙が一斉にその死去を伝えている。

仁徳陵に葬られたのは複数の人物　仁徳陵は大仙陵ともいわれ、江戸時代の絵図『大仙陵絵図』などの記録も残されている。宮内庁管理になって立ち入りができなくなっている現在、それらも貴重な史料なのだ。1757年の『全堺詳誌』（ぜんかいしょうし：堺の地誌）には、後円部に3.18㍍という大王＝天皇にふさわしい大きさの石の唐櫃(石棺)があったとされている。ところが、1872年の資料には前方部の前面中段上に石室と石棺が見つかったことが記録され、中に朱が塗られた石棺の長さは2.4㍍とされている。仁徳陵には葬られた人物は複数だったのだ。

古い古墳には夫婦の埋葬はない　実は、前方後円墳の複数埋葬はよく知られていることなのだ。しかし、夫婦が二つ並んで埋葬されるようなことはないという。九州大学の田中良之氏によれば、5世紀代までの古い段階の古墳の複数埋葬はいずれも血縁者が埋葬されるという。後円部の中央に古墳の主が埋葬され、血縁者がその隣又は前方部の上部に埋葬されるようだ。仁徳陵の前方部の石棺は、上部ではなく斜面の中段で発見されているため、その扱いには謎が残る。しかし、大王より一回り小さいとはいえ、立派な格式の石棺を収めた石室からは、きらびやかな金銅装横矧板鋲留短甲（こんどうそうよこはぎいたびょうどめたんこう）・眉庇付冑（まびさしつきかぶと）や大刀金具、ガラス碗が出土し、詳細な絵図が残されている（参考図参照）。はたして埋葬されていたのは大王の兄弟と考えてよいのか？

仁徳陵は仁徳天皇の墓にあらず？　ところで、そもそも仁徳陵の主が仁徳天皇かどうかも謎なのだ。仁徳天皇は宋書に登場する「倭の五王」の「讃」であるとする考えが一番有力だ。倭王讃は430年代に没したと考えられるが、はたして仁徳陵は築造年代が整合するかどうか。従来から、河内の古墳群の中で大王級の一番古いのが履中陵古墳、二番が応神陵、やや遅れる三番が仁徳陵（5世紀後半）といわれてきており、応神天皇の孫の履中天皇の陵が一番古いというおかしな状況になっていた。このため履中陵(＝上石津ミサンザイ古墳)が仁徳陵、大山古墳（＝仁徳陵古墳）が履中陵とすべきだという説が有力だった。

大山古墳は仁徳天皇陵でよし！　ところが最近では、考古学界が古墳の年代観を引き上げる傾向にあって、土器の分析から応神陵古墳が410年代、大山古墳（仁徳陵）が440年代とされるようになってきた。これなら仁徳陵古墳の築造には15年ぐらいの工期が必要とみられることから、仁徳といわれる倭王讃の推定没年や、日本書紀の仁徳の没年（丁卯年：427年）にも合う。まだ異論もあるようだが、この辺で大山古墳は仁徳天皇陵でよし！としておこう。

だが、すっきりしないこともある。河内で一番古い大王墓といわれる履中陵（上石津ミサンザイ古墳）はいったい誰の墓なのか？実のところ、巨大古墳に眠る大王の名前はまったくと言っていいほど分からないのだ。ご先祖様たちはなぜ石室などに墓碑のようなものを残さなかったのか？もし天皇陵の調査が解禁されたら謎が解ける大発見が待っているかもしれない。

（古川　芳久）

* 『私の日本古代史（上）』上田正昭（2012年新潮選書）
* 『巨大古墳の出現―仁徳朝の全盛』一瀬和夫（2011年文英堂）

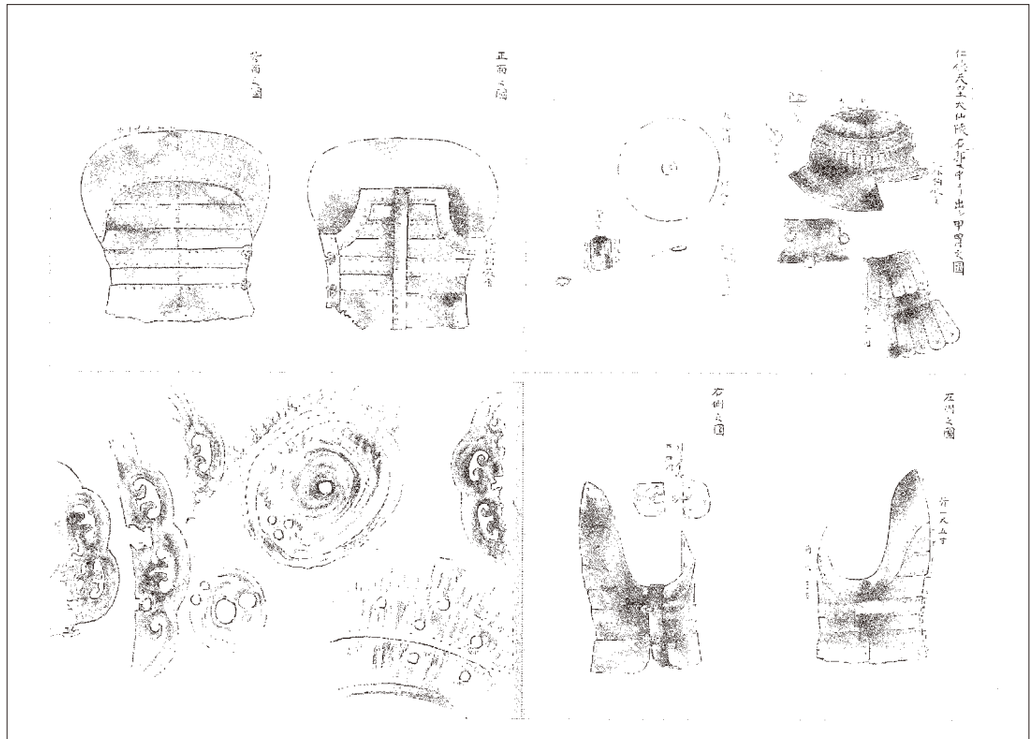

仁徳陵古墳前方部石室出土の甲冑（巻子、27×245cm）『仁徳天皇大山陵石槨之中ヨリ出シ甲冑之図』（堺市博物館提供）【巨大古墳の出現　168頁】

法律相談

弁　護　士
芝 田 麻 里

賃貸借契約解除？！ちょっと待って！

～ 施設敷地の土地賃貸借契約の解除の有効性 ～

Q　私の会社（A社）は下水汚泥の堆肥化処理を行っている会社です。ウチの会社のオフィス及び施設の土地は、複数の地権者の方から賃貸借契約を締結して借りておりますが、最近になって一部の地権者から土地賃貸借契約を解除する、と言ってきたのです。賃貸借契約解除の理由としては、当社が公害防止協定に違反し、協定で定められた臭気指数を超える臭気を出したことが理由とされていました。

しかしながら、たしかに昨年の９月頃、公害防止協定に定められた臭気指数１０を超える臭気を出したことはありました。しかし、それは、臭気指数というのは「臭いの種類」を問わず「臭い」がするというだけで評価されてしまうのですが、あるとき「伐採した木屑等に臭気を通過させ脱臭させる」という方法で脱臭をする脱臭実験を行っていたところ、周囲に「臭気」（臭い（くさ）におい）というより「木の香り」が漂ったことによって「臭気指数」を超えてしまったのです。生活環境に悪影響を与えるような「臭気」を出したわけではありませんでした。そもそも、公害防止協定で定められた臭気指数１０というレベルが厳しすぎるのであって、公害防止協定が無効とはいえませんか？（Q．1）

また、今回、賃貸借契約の解除ということを言ってきたのは、地権者の一部なのですが、もともと当社に反対運動をしている人物で、昨年１１月にある地権者の方から土地所有権を譲り受け、今年の１月にさっそく賃貸借契約の解除、ということを言ってきたのです。本件土地は、田舎の真ん中にある畑地であり、当社の営業妨害目的以外、土地購入の目的はないはずです。このような土地の譲渡自体無効ではないのでしょうか（Q．2）。

当社は賃貸借契約の解除を受け入れなければならないのでしょうか（Q．3）。

解　説

1　法の規制を上回る基準で公害防止協定を締結した場合、公害防止協定は無効になるか

⑴　公害防止協定とは？

公害防止協定とは、公害の発生の防止を目的として、事業者と行政、又は事業者と地域住民との間で締結される文書による合意、取り決めのことをいいます。

公害防止協定は、住民側からは、法の規制を超えた、あるいは法が規制していない事項について合意することによって事業者に対して制約を課すことができるというところにメリットがあり、事業者の方からすれば、公害防止協定を締結することによって住民の理解を得られる場合があること、地域住民の意思を尊重する企業、積極的取り組みを行う企業として、企業のイメージアップを図ることができる、というメリットがあります。

しかしながら、公害防止協定が住民側にとっては、法の規制を超えてより厳しい制約を事業者に対して課すことを目的とするものであるため、ときとしてその制約に耐えきれなくなった事業者から「法の規制を超える（上回る）制約内容を定めた公害防止協定は違法ではないか、無効ではないか」という疑問が呈されることがあります。

⑵　公害防止協定の有効性

では、法の規制よりも厳しい規制を事業者に課す公害防止協定は無効でしょうか。

この点については、公害防止協定の法的性質は何か、ということに絡んで問題とされることがあります。この点について、判例は、公害防止協定の法的性質としては「契約説」という考え方に立っていると解されています（最高裁平成２１年７月１０日判決）。そして、「契約説」によると、公害防止協定というのは、事業者と住民の「契約」であるということになります。また、民法上、「契約締結の自由」という原則があり、人は誰と契約をするか、どのような契約をするかについて決定する自由があるといわれています。事業者も住民と公害防止協定を締結するか、どのような協定を締結するかについての自由を有しており、その自由の下で住民と公害防止協定を締結したのですから、法の規制よりも厳しい規制を課す公害防止協定を締結するということは、事業者が自らそのような制約を引き受けたのであって、法の規制よりも厳しい規制を事業者に課す公害防止協定であっても公害防止協定は無効とはならないということになります。

ただ、事業者にとっては、住民に同意してもらうためには「公害防止協定を締結するしかない」という背景があり、「公害防止協定の締結の自由」といった自由は事実上ないと思われるかもしれません。もっとも、住民の同意を要請しているのは、法律

ではなく、指導要綱などであり、あくまで行政指導であることを事業者として再確認したうえで対応を検討すべきであるといえます。

⑶ 本件

したがって、本件についても、公害防止協定自体を無効とすることはできない、ということになります。

2 営業妨害目的で土地を購入した場合、その土地購入に関する売買契約は無効となるか

⑴ 契約締結の自由と公序良俗違反

前述のように、人は誰とどのような契約を締結するかについて「契約締結の自由」を有するとされており、基本的にはどのような内容の契約を締結しても契約自体が無効となることはありません。

ただし、例外的にその契約が公序良俗に反する場合には、契約自体が無効とされることがあります（民法９０条）。どのような場合に契約自体が公序良俗に反するかというと、犯罪行為を目的とする行為、人倫に反する行為（愛人契約、人身売買等）が公序良俗に反するとされています。

⑵ 本件

本件の場合、営業妨害目的で土地を購入したとのことですが、「土地売買契約」という売買契約自体は違法でもなんでもありません。また、土地の買主は営業妨害目的であったかもしれませんが、土地の売主に営業妨害目的を認定することは困難です。

そうであるとすれば、本件土地売買契約自体を無効とすることはできないということになります。

3 A社は賃貸借契約の解除を受け入れなければならないか（賃貸借契約の解除は有効か）

では、新所有者による賃貸借契約の解除は有効でしょうか。

⑴ 賃貸借契約解除の要件

この点、賃貸借契約の解除にあたっては、以下の要件が法律上、または判例上必要であるとされています。

ア 賃料支払期限が到来したこと

イ 支払期限後、相当の期間を定めて支払うよう催告をしたこと（相当の期間を定めた催告）

ウ 催告期間の経過又は相当の期間の経過

催告時に定められた催告期間が経過すること、あるいは、催告時に催告期間が経過していなかったとしても催告後、履行の提供に社会通念上必要かつ相当な期間が経過したこと

エ 信頼関係の破壊

賃貸借契約は、継続的関係を前提として、賃借人の生活または営業の拠点となるものであることから、賃貸借契約の解除にあたっては、信義則上「賃貸借の基調である相互の信頼関係を破壊するに至る程度の不誠意」が必要（最判昭和３９年７月２８日）（信頼関係破壊の法理）とされています。

また、「信頼関係の破壊」という事実は、当該賃貸人と賃借人間の属人的な信義則上の問題であるとされており、したがって、信頼関係を破壊に該当するような事実が前賃借人との間で発生していたとしても、賃貸人が変われば、後の賃貸人は、前の信頼関係破壊の事実を承継しない（信頼関係が破壊されていると考えるのであれば賃貸人としての地位を承継しない、すなわち、賃貸借契約の目的となっている土地を購入しないという選択肢がある）とされています。

そこで、前賃貸人が信頼関係破壊を理由とする解除を行わない場合には、その後の賃貸人たる地位を承継した賃貸人が前主である賃貸人のもとで発生した信頼関係破壊事由を理由として賃貸借契約を解除することはできません。

(2) 本件

前記賃貸借契約解除の要件を本件の賃貸借契約の解除についてみると、問題となるのは、「Ａ社が公害防止協定で定められた臭気指数を超える臭気を平成２７年９月頃に一回出した」という事実がＡ社と新賃貸人との間の信頼関係を破壊するか、ということになります。

そして、Ａ社は、臭気指数１０という規制に度々違反していたのではなく、脱臭実験を行っていた際にたまたま「木の香り」の臭気が周辺地域に漂ったというものであり、その後臭気指数１０を超える臭気を出したという事実は認められません。また、公害防止協定に反する臭気指数を記録したのが平成２７年９月のことですから、新賃貸人は臭気指数１０を記録した後に本件土地を購入したことになります。

以上のような事実関係からすると、臭気指数１０を超える臭気を１回出したという事実のみをもっても信頼関係が破壊されたと認めるのは困難であるといえるうえ、その事実は、前賃貸人との関係において信頼関係破壊の根拠となることはあっても、新賃貸人との間の信頼関係を破壊したとはいえないことになります。

よって、本件において新賃貸人の賃貸借契約解除の主張は、賃貸借契約解除の要件を欠くものであり、認められない（賃貸借契約の解除は無効）ということになります。

事務局だより

去る5月26日開催の第4回定時総会・表彰式・懇親会を無事終えることができた。業務多忙にもかかわらず、多くの会員企業の皆様にご出席をいただくことができた。心より感謝申し上げます。また、会長を始め役員の方々にも、議案説明書等作成の途次において、貴重な指導をいただき誠に有難うございました。事務局スタッフにおいても、担当職員をはじめチームで準備そして当日の対応に当たってもらった。相当感謝しないといけない。

懇親会の開催にあたり、当協会が15年間利用してきた青山ダイヤモンドホールは、この10月末をもって婚礼や宴会部門の業務を取り止める、とのアナウンスがあった。特に、婚礼関係は、少子化の進行や結婚式そのもののスタイルが従前と様変わりしていることなどを要因として、中長期的にはマーケットとしてキャパがさらに一層厳しくなるとの風のウワサも聞いていた矢先のことだ。

青山ダイヤモンドホールといえば、小職が1/4世紀以上も前に結婚式を挙げたところだ。今の建物が建つ前の建物であった。当時は、表参道界隈は縁がなかったため、何度か打合せ等で通ううち、依然として顔は相変わらずRuralだったが、一瞬シティーボーイになった気分は味わうことができた。当然のことながら、式後は何の抵抗感もなく、Ruralに戻ったのは言うまでもない。

次回からは、賀詞交歓会も総会も、目白の椿山荘での開催となる。これまでは、地下鉄の駅から雨にも濡れないでアクセスできたが、次回からは目白駅からバスでのアクセスになる。交通の便は少し悪くなるが、会員企業の皆様には、緑豊かな都会のオアシス感漂う会場に、是非、足を運んでいただきたいと思う。コスト面では、これまでより少し値は張ることになるが、交渉の末、相当落としたつもりだ。交渉時、宴会担当から「貴協会様の懇親会では､相当お酒の消費が多いですね」の旨、つぶやかれた。結果、一定額で「飲み放題」プランというお裁きをいただくことになった。

戯言はこれくらいにして、この夏には、東京都環境局資源循環推進部と協会役員との「適正処理懇談会」、9月には、東京都議会各会派への「政党要望」が控えている。双方とも当協会にとっては、重要な行事である。「懇談会」は、毎年、かねて業界として関係法の規制の見直しや運用のあり方について、貴重な意見交換がなごやかな雰囲気の中で行なわれている。中には、業界にとって有用な見解等を引き出せる場合もある。「政党要望」は、議会を通じての都行政施策への反映を期してのものだ。これらは、納税法人としての意見や要望である。意見・要望への見解や回答にあたっては、どこかの首長のように「第三者にお願いする」のではなく、是非、当事者能力を発揮してもらいたいものだ。（横手）

編集後記

5月26日の総会へは多くの会員の皆様にご出席頂きました。深く感謝申し上げます。総会及びその後の懇親会の内容につきましては本号の記事をご覧頂きたいと存じます。

協会は既に28年度の活動を開始しています。基本的には昨年度同様の行動計画となっていますが、委員会・部会の活動は若干の委員・部員の交代が行われるようですので新鮮味がでてくることでしょう。

これらの活動に対して、会員の皆様の意見は逐一受け付けていますので、本誌並びに協会ホームページでお知らせした内容にご質問があれば、事務局までお寄せ下さい。

本年は気温の上昇が早まっているようです。近年はこのような現象に対して誰も驚かなくなってきたようです。地球もある意味では生き物ですので、変化することは当然でしょうか。また、人類も変化に対しての順応性に優れているのでしょうか。

政治の話は毛頭するつもりはありませんが、世界的にみても何か変化が起きているように感じます。

我が国は平安時代、鎌倉時代から江戸時代、そして今日までおよそその間400年で大きな変化を遂げてきたようです。400年が周期なのかもしれません。

広報委員会の活動計画は例年と比較して大きな変化はない予定です。しかしながら、委員の平均年齢がいささか高くなってきたかなと感じています。毎度お願いしていますが、どうか、若い方々の我が委員会への積極的な関与をいつも期待しています。

（乙顔）

とうきょうさんぱい

第33巻 第3号　通巻 第310号

平成28年6月10日発行

発行人　高橋俊美

企画・編集　広報委員会

発行　一般社団法人東京都産業廃棄物協会

〒101－0047
東京都千代田区内神田1－9－13
柿沼ビル7F
TEL　03（5283）5455（代表）
FAX　03（5283）5592
http://www.tosankyo.or.jp
E-mail;info@tosankyo.or.jp

～ ゼロエミッションに挑戦する ～

比留間運送㈱ 資源循環型リサイクル企業

★建設廃材（ALC）のリサイクルと活用方法★

JR東京駅 八重洲口

東京ドームシティー 庭園

歌舞伎座 屋上庭園

ALC廃材・解体材

★ 埼玉県 入間工場
【産廃・一廃（現在申請中）処分業】
【埼玉県入間市中神764-16】

ガラ陶破砕	360.0t/日
動残発酵	17.5t/日
動残混練発酵	5.8t/日

特 徴
①比重が50%軽い
②雑草が生え難い
③栄養価が高い
③全て廃棄物より製造
※年間平均 1,350kg-CO2削減

①軽量発泡コンクリート 1cm塊に破砕

＋

②伐採樹木のチップ化

＋

③動植物性残さの発酵処理

製品 人工軽量土壌

～許可品目と処理能力～
★ 東京都 伊奈平工場
【一廃・産廃処分業】
【東京都武蔵村山市伊奈平3-25-5】

廃プラ破砕	130.3t/日
廃プラ溶融	2.4t/日
廃プラ圧縮梱包	204.3t/日
紙くず破砕	52.8t/日
紙くず圧縮梱包	166.58t/日
紙くず焼却	4.8t/日
木くず破砕	328.9t/日
木くず焼却	4.8t/日
繊維くず破砕	41.8t/日
繊維くず圧縮・梱包	17.8t/日
動残発酵	3.5t/日
動残焼却	4.8t/日
金属くず破砕	81.6t/日
金属くず圧縮	4.3t/日
ガラ陶破砕	482.8t/日
がれき類破砕	480.0t/日

高精度選別機 計3基

全国産業廃棄物連合会青年部主催
CO2マイナスプロジェクト全国大会
優良取組部門 特別賞 受賞

～お問い合わせ先～
こみやさん ゴー
0120-5383-50
URL：http://www.eco-hiruma.co.jp/

廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。

廃木材

破砕→異物除去
→成型→仕上

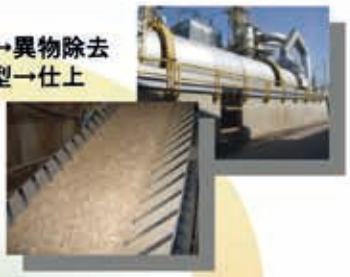

不要となった
E・V・Aボードは
再び原材料として使用

東京ボードグループ
マテリアルリサイクル
システム

置き床・家具等
に使用

パーティクルボード
「E・V・Aボード」

廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか？
私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。
そして共にCO_2削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！
木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社
本社　〒136-0082　東京都江東区新木場2-11-1　TEL:03-3522-4138　FAX:03-3522-4137
新木場工場　〒136-0082　東京都江東区新木場2-12-5　TEL:03-3522-1524　FAX:03-3522-1525
埼玉工場　〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-996-4541　FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003　神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2　TEL:045-778-1153　FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティックス株式会社
〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-994-1311　FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452　奈良県奈良市北之庄西町1-6-11　TEL:0742-50-6222　FAX:0742-50-6667